



給食会だより

第94号

〔公財〕川崎市学校給食会



〒210-0004 川崎区宮本町6番地（明治安田生命ビル4F）

TEL 200-3298,3300 FAX 222-1442

一休さんの遺言

公益財団法人川崎市学校給食会理事長 山田 雅太



私は、昨年6月に給食会に就職して以来、学校給食会の現状と課題をずっと考えておりました。それぞれの学校にはそれぞれの課題があるように、給食会には給食会の、教育委員会には教育委員会の、あたりまえの事ですが、どこの職場でも課題があり、みんな悩みながら仕事をしています。給食会では「中学校給食の姿」が具体的になればなるほど、課題もはっきり見えてきています。課題が見えると、悩みも増えるものです。大量の食材の供給先はどうするのか？ 中学校長会とのかかわりは？ 物資選定委員会とは？ 中学校給食担当者の増員は？ 未収金の処理は？ ……というように。

今回のタイトルを見て、平成27年度の初めから「遺言」とは何事か、縁起でもないと思われる方もいらっしゃるかもしれません。でも、この話は「冷食タイムス」という企業向け情報誌に掲載されていたものです。企業の社長さん方も、きっと、いろいろな悩みを抱えながら経営しているのです。こんな、お話です。

一休和尚は、悩んで、困って、どうしたらよいかわからなくなった時のために、弟子たちに、臨終の場で遺言を預けたそうです。「すぐに開封するな。本当に困ったら、これを読み。解決策がわかるであろう。」と厳しく言い残したということです。数年後、本当にお寺に大問題が発生して、困った弟子たちが一休和尚の遺言を開ける時が来ました。遺言を開けてみると「心配するな。なるようになる。」と一言書かれていたそうです。これを読んだ弟子たちの中に大きな笑いが生まれ、勇気と明るさを取り戻したということです。

さて、この話のある校長先生にお話したところ、この解決策を聞いて落胆されていました。「なるようになる。」という気持ちにはなれなかったようです。まだまだ悩める、まだまだ解決策を考えられるという前向きなお気持ちだったのだと思います。そうなんです。私たちはこの「遺言」を開ける前に、たくさんやる必要があるのだと思います。一休さんの弟子たちも、きっと、悩み抜いて、考え抜いてから「遺言」を開けたのだと思います。

平成27年度、私たちの前には中学校給食の準備に関する問題、いつ来るかもしれない自然災害への備え、価格の高騰に対する準備等、考えていかなければならない課題が横たわっています。子どもたちが楽しく給食ができるように給食会では、市教委、栄養教諭・学校栄養職員の方々と密に連携していく中で、安全安心な食材の安定供給に努めていきます。今年度も沼田事務長、新聞事務次長を中心に、給食会事務局職員一丸となって、「遺言」を開けない備えをしっかりとしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

でも、皆さん。最後の最後、本当に困った時には、一休さんの遺言を思い出してみましよう。「心配するな。なるようになる。」

* * *

各地区の担当者をお知らせいたします（週休日）

A地区（川崎区 中原区）・・・西 夏子（木曜日）
B地区（多摩区 麻生区）・・・原田 悦子（金曜日）
送金、協力会担当 …… 前根 祐子（木曜日）

B地区（幸 区）・・・濱川 和子（水曜日）
C地区（高津区 宮前区）・・・堺 清美（水曜日）

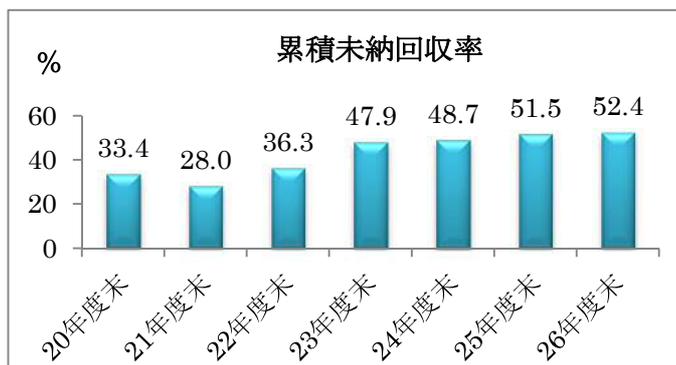
よろしく願いいたします

* * *

学校給食費の未納対応につきましてもいろいろご苦労をおかけしております。平成26年度末には、**未納回収率は確定総額の52.4%**に達しました。昨年度末と比較して0.9ポイントの上昇になり、わずかながら回収率が更新されました。この割合の意味するところは、7年間（19年度分～25年度分）の確定した全未納金のうち、ほぼ半分は回収されているということです。（3月31日現在 右グラフ参照）

数年前の平成20年度分や21年度分など古い未納分が送金されるケースも少なくありません。卒業や転居により該当児童が在籍していなくても、保護者への連絡が絶えないようにと学校の継続した粘り強い働きかけが功を奏しているのだと感謝しております。ちなみに該当児童の小学校在籍率は33.7%にすぎません。

平成27年度も引き続き学校と連携し、未納対応に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



もぐもぐ・すくすく 子どものよろこぶ学校給食

平成25年2月27日

給食会だより

第59号

〔公財〕川崎市学校給食会

〒210-0004 川崎区宮本町6番地（安田ビル4F） TEL 200-3298,3300 FAX 222-1442